呉市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画（案）について

１　呉市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画(案)に対する意見

(1) 市民意見の公募によるもの

①　意見募集期間：令和５年１２月２０日（水）から令和６年１月１９日（金）まで（３１日間）
②　提出された意見　：　２件(２名)

意見の要旨	市の考え方等
第４章　計画の基本理念と基本方針　　６　計画の重点施策　　【基本方針１－基本施策１－重点施策２】	
重点施策２「健診の受診促進」とありますが，具体的な取組内容には，「がん検診」や「健康診査」の受診を促進するとあります。健康づくりの推進には，「健診」だけではなく，「がん検診」などの検診も大切なものであるので，どちらも併記すべきではないでしょうか。 ちなみに，健康くれ２１にも，併記されています。	計画の中で重点施策２の具体的な取組内容として，健康診査の受診促進，がん検診の受診環境の充実，歯周病検診の受診促進などを掲げています。これらの内容に合わせて，重点施策２のタイトルを「がん検診，健康診査等の受診促進」に修正します。 【修正事項】重点施策のタイトル【８２ページ及び８５ページ】 （修正前）　基本方針１　生涯にわたり健やかで自立した生活の実現 基本施策１　主体的な健康づくりの推進 重点施策２　健診の受診促進 （修正後）　基本方針１　生涯にわたり健やかで自立した生活の実現 基本施策１　主体的な健康づくりの推進 重点施策２　がん検診，健康診査等の受診促進

意見の要旨	市の考え方等
第４章　計画の基本理念と基本方針　　６　計画の重点施策　　【基本方針４－基本施策１－重点施策１】	
第２章４要介護（要支援）認定者のサービス利用状況（1）～(3）を見ると，呉市では広島県・全国と比較して施設サービス費の割合が突出しています。令和４年度実績値から介護（予防）サービス利用者が約７，３００人（居宅介護支援，介護予防支援の人数の合計）で施設サービス利用者は約２，４００人（介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護医療院，介護療養型医療施設の人数の合計）となっています。保険給付費の内訳（令和５年３月利用分）Ｐ１７を見ると，３９．５パーセントを施設サービス費で占めています。 以上のことから約３割の施設利用者が保険給付費の約４割を占めていることになります。 一方で「介護が必要になったときに暮らしたい場所」Ｐ４５では自宅と回答した方が５３．６パーセントと前回調査より５．３ポイント減少しています。 高齢者はこどもたちに迷惑をかけまいと施設入所をやむを得ず希望・選択しているかと思いますが，長い目で見ると介護保険料の負担増につながります。介護サービスの利用の選択（在宅か施設か）は強要することはできませんが，介護保険財政を少しでも詳しく市民に伝える取組が必要ではないかと思います。	御指摘のとおり，呉市は第１号被保険者一人当たりの保険給付費に占める施設サービス費の割合が高く，今後もこの状況が続いていくと推測されます。将来にわたって，安定した介護保険制度を確保していくために，効率的な財政運営を図ることが重要であり，そのための方策として，在宅生活を継続していくための取組を充実させていくとともに，今後，介護保険財政の状況を市民に伝えることが必要であると考えています。 御意見を踏まえ，呉市の財政状況の周知について，介護保険制度の円滑な運営を図るための仕組みの一つとして位置付けることとし，次のとおり下線部分を修正しました。 【修正事項】具体的な取組内容【１１８ページ】 基本方針４　介護が必要になっても，安心して生活できる支援体制の充実 基本施策１　介護を支える仕組みの推進 重点施策１　介護保険事業の円滑な実施 具体的な取組内容 （1）介護保険制度の円滑な運営のための仕組みの充実 （修正前）　今後も，後期高齢者や認知症高齢者の増加に伴い，介護給付費の増大や介護保険料の上昇が見込まれます。介護保険財政の健全かつ安定的な運営を図り，保険給付に係るサービスの提供が適切にされているかどうかにも留意しながら，制度運営に努めます。 （修正後）　今後も，後期高齢者や認知症高齢者の増加に伴い，介護給付費の増大や介護保険料の上昇が見込まれます。特に呉市は第１号被保険者一人当たりの保険給付費に占める施設サービス費の割合が高く，介護保険財政に影響を与えています。介護保険財政の健全かつ安定的な運営を図り，保険給付に係るサービスの提供が適切にされているかどうかにも留意しながら，制度運営に努めるとともに，呉市の介護保険制度に係る財政状況についても呉市のホームページなどで周知していきます。